

## 「関係者による人材確保・育成システム検討会（仮称）」の設置について（案）

児童相談・養育支援室

## ○想定される関係機関等（想定人数）

県関係	児童相談所（2） ※波田学院・松本あさひ学園は児童福祉施設連盟に含む
市町村	市町村子ども家庭相談担当部署（3） ※規模・地域のバランスを考慮する
児童福祉関係	県児童福祉施設連盟（3） ※連盟による推薦
養成関係者	社会福祉士等を養成する大学、保育士を養成する短期大学等（2）
里親関係	県里親会連合会（1） ※ファミリーホームは里親会連合会に含む

## ○検討会の体制・方法

- （1）関係機関等の管理職・代表者クラスの方々にて本体会議を組織し、検討するテーマ等について議論・検討する。
- （2）検討するテーマ（大きくは「人材確保分野」・「人材育成分野」）に合わせ、関係機関等の現場責任者クラスの方々により5～6人程度のワーキンググループを組織し、ワーキンググループにて具体的な検討を行う。
- （3）事務局を児童相談・養育支援室に置く。

## ○当面の対応・流れ（案）

- （1）アンケート等を活用して現状と課題を洗い出した上で、いくつかの検討テーマ（目標）の設定を行う。
- （2）検討テーマ（目標）の設定は、本体会議により行う。
- （3）設定した検討テーマ（目標）について優先順位をつけ、1年ごとに人材確保・人材育成各1テーマ（程度）の検討を行う。

（初年度テーマ：案）

例1 関係機関の連携による養成機関を中心とした学生に対する子ども福祉分野の仕事のPRの仕組みづくり（人材確保）

例2 関係機関職員合同による実践的な研修開催・運営の仕組みづくり（人材育成）

## ○今後のスケジュール（見込み）

8～9月	アンケートの実施
10～11月（頃）	本体会議を立ち上げ
10～11月（以降）	ワーキンググループによる検討
3月	ワーキンググループによる検討内容のまとめ
翌年度	本体会議において検討内容（まとめ）報告

## ○その他

- （1）まずは組織を立ち上げ、検討を開始することが重要である。
- （2）検討等の結果、すぐに取組が可能な内容については、随時、試行等を開始する。
- （3）この検討会では、関係機関職員に係る人材確保・育成の仕組みづくりについて検討を行う。